

2005
04
No.272



■昭和55年8月26日第三種郵便物認可 ■ 平成17年4月10日発行(毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

と も え



(資料提供: 函館市会館)

EASTERN PART OF SUEHIRO ST

末廣町東部 (函館市)

NO.6



CONTENTS

巻頭特集 祝!!完成 函館駅前広場

- ◆ 第1回通常議員総会開催
- ◆ 商工会議所の生命共済制度のご利用を

函館商工会議所ホームページ
<http://www.hakodate.cci.or.jp/>

Consulate Bridal

宗教によらない自由な形の結婚式です。
函館市旧イギリス領事館で交わす
調印式をイメージするお二人の将来を約束する誓いは、
きっとドラマチックな思い出となることでしょう。



おふたりにいちばん近い方々に囲まれながら、領事館を訪れる方々の賑わいのなかで、出発を祝うコンサレートウェディング。
外国旅行での経験や映画のシーンを思い出すチョットおしゃれなウェディングセレモニーです。

挙式の後のご会食は館内レストランで…。



ガーデンでの挙式 (5月~10月上旬)
館内での挙式 (10月~12月、1月~4月)
コンサレートウェディングプラン
¥150,000(税別)
(挙式料・衣裳・美容・着付・写真)

領事館結婚式

函館市旧イギリス領事館

Old British Consulate of Hakodate

函館市元町33番14号

TEL.0138 (27) 8169 (ブライダル直通)

◆今月の表紙 レトロなほこだて「末廣町東部景観」

写真中央に見える建物は旧丸井今井函館店です。後方に見えるはずの函館山は雲に隠れたようになっています。

函館山は明治33年から終戦まで要塞地帯として軍事上の機密から、入山はもとよりその周囲での測量・撮影・模写等が制限されていました。

この写真も津軽要塞司令部の検閲により意図的に修正が加えられたものと思われます。

(撮影年不詳、市立函館図書館所蔵)



視 点

20数年ぶりという雪の多かった長い冬も漸く去り、春の息吹を感じるようになった。

いよいよ2005年の幕開きである。今年度は北海道新幹線の着工という地域が長年待ち望んでいた夢が現実に近い記念すべき年となった。

新年度早々の4月1日から個人情報保護法全面施行やペイオフ全面解禁等、各企業が対応に迫られている。

春の訪れとともに函館は本格的な観光シーズンを迎える。4月16日、今年新たに「クイーンズポートはこだて」がシーポートプラザ跡にオープンし、アメリカンクラシックカーといわれるT型フォードやリンカーンなど約60台が展示されることになる。これだけ多く古き良き時代のクラシックカーを常設展示する施設は日本で初めてだと思うのだが、マニアにとっては垂涎の的になることはもとより市民のみならず観光客等にとっても大いに興味をもってもらえるものと各界の期待度は高い。

4月8日に函館～釜山（韓国）間のコンテナ定期航路開設の調印式が行われ、まもなくジブクレーンが稼動し港町大型公共岸壁の本格的な運用が始まる。また、市民期待の駅前広場も完成するなど、新年度は例年に比べて数多くの新しい施設や事業が目白押しである。閉塞感が漂う状況が続いているが、新年度を迎えて気持ちを新たに地域経済活性化に努力したいものである。

なお、本所機関誌「ともえ」もB5版からA4版へと装いを新たにし、スタッフ一同、大張り切りである。

ともえ

4月号
(通巻272号)

特 集

2 完成！函館駅前広場

4月・5月スケジュール・おしらせ

本所スケジュール
個人情報への対応
特定商工業者制度改正ご案内
C.C.IS発行ご案内

5

ハイ！相談所です

PL保険制度ご案内
労働保険事務組合ご案内
専門相談ご案内

6

会議所の動き

第1回通常議員総会
3月部会・委員会報告
議員会・女性会・青年部活動

8

ご案内

検定試験ご案内
新入会員ご紹介
生命共済制度のご利用を

13

データHAKODATE

15

市内大型店景況

コンベンション情報

16

観光コンベンション情報

特集

祝! 完成

函館駅前広場!!



▲バス案内所・待合所



▲新しく建設された駅前交番

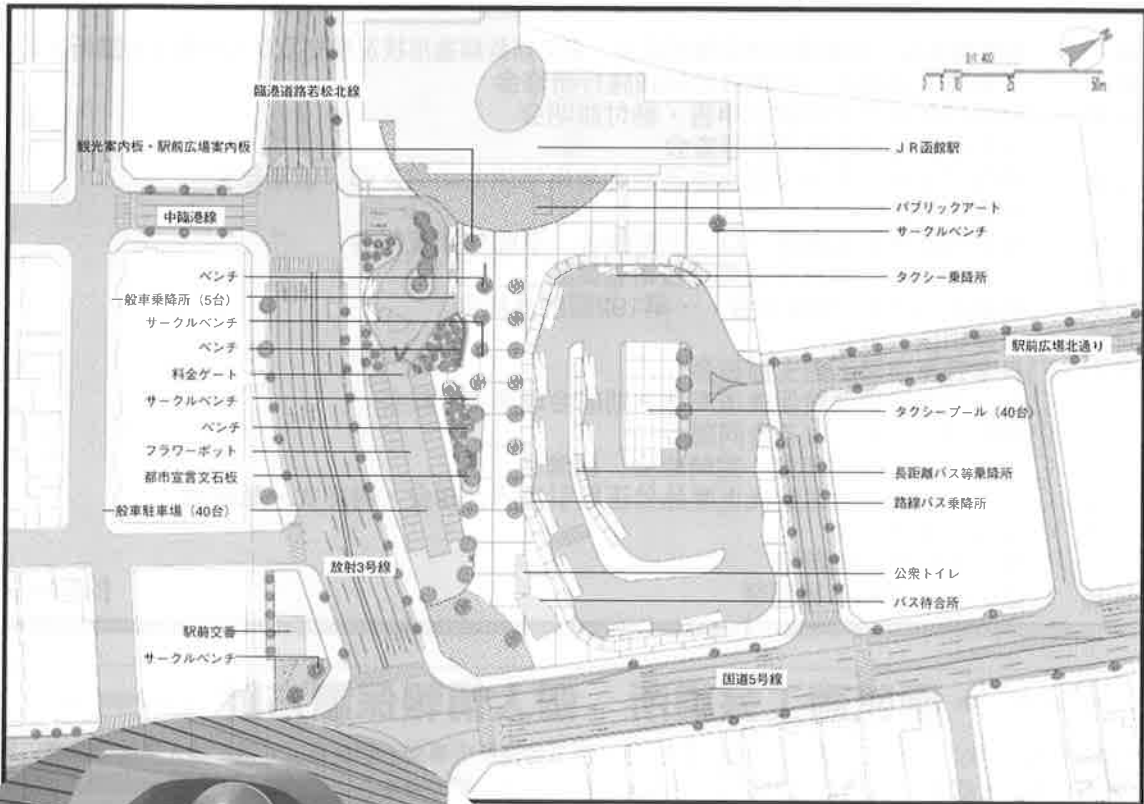
「函館の顔」となる駅前広場

函館駅前については、平成5年度からの調査・検討を経て、平成10年度から函館駅前土地区画整理事業が実施され、平成15年度に函館新駅舎が完成し、今年3月には駅前広場が完成しました。

新しい駅前広場は、人の賑わいとともにも憩いも持たせる工夫がなされ、ゆとりのある空間の確保、四季折々の季節を感じさせる樹木の植栽、パブリックアートの設置等を行いました。今後、駅前広場は、JR函館新駅舎と一体となって新しい「函館の顔」となります。



【函館駅前広場平面図】



▲パブリックアート「OYAKO」

利便性を配慮した 駅前空間

新しい駅前広場は、バリアフリーの考え方にに基づき段差をなくするなど、利用者の安全や利便性に配慮しており、障害者の方も安心して利用できます。

交通機能の充実 した駅前

新しい駅前広場は、交通機能の充実が図られています。これまで、クランク状の変則交差点であった国道5号と放射3号線との交差点は、十字状に改良され平成16年8月に供用開始されました。

歩行者と車の分離が図られ、歩行者は、国道5号と交差するだけで新駅舎からまっすぐ商店街に向かうことができず。その歩道の北側には、バス・タクシー乗降場、南側には一般車乗降場が配置され、一般車と営業車の分離も図られました。

懐かしの函館駅前・駅舎構内



4月・5月会議所スケジュール

- 4月11日(月) ○新幹線青森・函館間同時開業期成会 東北新幹線進捗状況視察及び八戸商工会議所との懇談会
12日(火) ○東京商工会議所 企画検定試験施行研修会
13日(水) ○平成17年度汚染賦課金申告・納付説明会
○小企業等経営改善資金審査会
15日(金) ○平成17年度 北海道自衛隊退職者雇用協議会函館支部 定期総会
○女性会役員会
16日(土) ○日本珠算連盟北海道ブロック協議会 平成17年度総会
17日(日) ○平成17年度 春期情報処理技術者試験
21日(木) ○日商第541回 常議員会 ・第192回議員総会
22日(金) ○法律相談(予定)
23日(土) ○日本珠算連盟函館支部総会
25日(月) ○北海道新幹線建設促進道南地方期成会理事会・総会
26日(火) ○理財部会主催による合同部会
○女性会 平成17年度 定時総会、講演会
27日(水) ○みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会総会・表彰式・懇親会
5月13日(金) ○合同企業説明会
14日(土) ○箱館五稜郭祭碑前祭
15日(日) ○第36回 箱館五稜郭祭

【3月31日時点】

函館商工会議所 個人情報保護方針

函館商工会議所(以下「商工会議所」という。)は、商工会議所の事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

函館商工会議所 会頭 高野 洋藏

1. 個人情報の取得について
商工会議所は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得致します。
2. 個人情報の利用について
(1) 商工会議所は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用します。
(2) 商工会議所は、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。
3. 個人情報の第三者提供について
商工会議所は、法令に定める場合(オプトアウトの方法による場合を含む)を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供致しません。
4. 個人情報の管理について
(1) 商工会議所は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理致します。
(2) 商工会議所は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
(3) 商工会議所は、持出しや外部への送信等により個人情報を漏えいさせません。
5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について
商工会議所は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、誠実に対応します。
6. 組織・体制
(1) 商工会議所は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施致します。
(2) 商工会議所は、常勤役員及び職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底致します。
7. 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善
商工会議所は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム(本方針・『個人情報保護規程』及びその他の規程を含む)を策定し、これを商工会議所職員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善致します。

平成17年度

合同企業説明会開催のご案内

■日時 平成17年5月13日(金) 13:30~16:00

■場所 函館ハーバービューホテル

※お問い合わせ先

函館商工会議所経営支援課 TEL 23-1181 (社)函館地方法人会 TEL 26-9369

みなさまへのお知らせ!!

改正制度

「資本金額(払込済出資総額)が300万円以上」又は「営業所等の従業員が20人(商業・サービス業は5人)以上」に該当する商工業者。

従業員とは、具体的には期間を定めずに雇用される人、又は1カ月を超える期間を定めて雇用される人。役員も常勤役員は従業員に含む。

現行制度

市町村の人口規模別に6段階に定められた「資本金額(払込済出資総額)」又は「事業税額(鉱産税額)」に該当する商工業者。

本所地区内に6カ月以上継続して営業所、事務所、工場又は事業所を有する資本金50万円以上の法人及び事業税額48,000円以上を納める商工業者。

① 特定商工業者制度が
変わりました。
平成16年4月21日に「商工会議所法及び商工会法の一部を改正する法律案」が成立し、今月4月1日から施行されました。
この改正により、特定商工業者の範囲と法定台帳の登録事項が左記のとおり変更となりました。

① 特定商工業者の範囲



改正制度

- (1) 個人=氏名(名称)・住所
法人=名称・住所・代表者の氏名
- (2) 事業の種類
- (3) 事業の開始年月
- (4) 商工会議所地区内の営業所、事務所、工場又は事業場の名称、所在地及び管理者の氏名
- (5) 商工会議所地区内の営業所等の事業の内容及び、最近1年間における売上高
- (6) 削除
- (7) 基準日における従業員の数又は資本金額若しくは払込済出資総額

現行制度

- (1) 個人=氏名(名称)・住所
法人=名称・住所・代表者の氏名、資本金額又は払込済出資総額
- (2) 事業の種類
- (3) 事業の開始年月
- (4) 商工会議所地区内の営業所、事務所、工場又は事業場の名称、所在地及び管理者の氏名
- (5) 商工会議所地区内の営業所等の事業の種類、従業員の数、最近1年間における製造、加工、販売、購買、その他の取引の数量又は価額
- (6) 商工会議所地区内の営業所等の事業に必要な資金の融通を受けている主たる金融機関の名称
- (7) 基準日における事業税額若しくは鉱産税額又は資本金額若しくは払込済出資総額

② 法定台帳の登録事項

【特定商工業者とは】

地域経済を構成している一定規模以上の企業の実態を正確に把握し、商工業振興のための各種施策を有効に運用するために法律で定められた制度です。
法律で定められた一定以上の規模であれば、会員・非会員を問わず、商工会議所への登録義務が発生します。

全道商工会議所のネットワークで創る優待・サービス情報マガジン

C.C.IS (シーシーアイズ)

- ★商工会議所会員企業の皆様だけのお得な情報がいっぱい!
- ★経営者、従業員、家族の方もご利用できる情報冊子。
テーマパーク、ゴルフ場、スキー場、ホテル、旅館329施設のサービス情報掲載。

- 1 ご利用できる方は、商工会議所会員企業です。
※経営者、従業員とご家族を含みます。
 - 2 本券は、お一人様のみ有効です。
 - 3 ご利用の際は、各施設の窓口にご提出下さい。
サービス券には、必ず事業所名をご記入下さい。
※予約を必要とする施設については、事前にご予約の上ご利用下さい。
また、ご予約の際は、C.C.IS『会員優待サービス券』を使用する事をお伝え下さい。
 - 4 優待情報・利用料金の詳細につきましては、事前に各施設へお問い合わせ下さい。
- ホームページでも最新情報を発信しております。
<http://www.hokkaido.cci.or.jp/ccis.index.html>



水産総合商社・道水は、世界の海にチャレンジしています

水産物輸出入、水産卸売加工販売、冷凍冷蔵倉庫、不動産賃貸



モロッコ本館定置網漁場



株式会社 道水

本社/函館市豊川町27番5号
TEL:0138(22)7136 FAX:0138(22)3777
URL <http://www.dohsui.co.jp>
E-mail dohsui@dohsui.co.jp

《国内事業所》はこだて工場、東京、札幌、仙台、長岡、名古屋
《海外事業所》韓国釜山、中国大連、アメリカシアトル

4月 若い力を活かして躍進。

- ・ 給与支払報告にかかわる給与所得者異動届出書の提出は15日まで
- ・ 年間計画の立案はムリなく、従業員のアイデアも活かそう
- ・ 経営のご相談はお気軽に商工会議所へ

中小企業相談所

2005年度

商工会議所会員のための

募集中!

PL 保険制度

— 日本商工会議所・各地商工会議所 —

PL保険(生産物賠償責任保険)とは?

製造または販売した製品や、工事・作業・サービス業務といった仕事の不備・欠陥が原因となって発生した事故により、他人の生命や身体、財物に損害を与え、貴社が法律上の損害賠償請求を問われた場合にお役に立つ保険です。



●商工会議所のPL保険制度●

	中小企業PL保険制度	全国商工会議所PL団体保険制度
対象企業	商工会議所の会員であり、かつ中小企業基本法に該当する中小企業	商工会議所の会員であり、かつ中小企業基本法に該当しない中堅・大企業
てん補限度額	5千万円、1億円、2億円、3億円の4タイプ	2億円、3億円、5億円の3タイプ
自己負担額※	3万円(1請求あたり)	5万円(1請求あたり)
保険金支払いの対象	・法律上、被害者に支払う損害賠償金(被害者の治療費、慰謝料など) ・事故解決のために支出した費用 (被害者に対する応急手当に係る費用、訴訟になった場合の争訟費用など)	
特徴	・専用商品設計による割安な保険料 ・保険料は全額損金処理可能 ・簡単な加入手続き ・PL法に限らず、法律上の賠償責任を幅広く補償	

※自己負担額とは、事故発生時の被害者への賠償金額等のうち、加入者自身でご負担いただく額です。

加入のご案内

▼新規加入

お早めに本所にご連絡ください。引受損保会社の代理店より、詳しい説明をさせていただきます。

継続加入▼

募集代理店から、継続のご案内をさせていただきます。お忘れなく継続加入の手続きをお済ませください。

	募集期間	保険料振込締切	加入期間
新規加入	2005年4月 1日～	2005年	2005年7月1日午後4時～
更改加入	2005年5月31日	5月31日(火)	2006年7月1日午後4時
中途加入	2005年6月1日以降	毎月末日 (土日祝日の場合はその前日)	保険料振込月の翌々月1日 午前0時～2006年7月1日午後4時

※お近くの募集代理店でお手続きのうえ、所定の郵便振替用紙にて保険料をお振込下さい。

労働保険事務組合ご案内

■労働保険事務組合制度とは？

労働保険事務組合制度とは、雇用保険や労災保険の加入手続、保険料の申告、納付に関する手続、雇用保険の被保険者に関する手続等を事業主に代わって行うことで事業主の事務処理面の負担を軽減するとともに、労働者と一緒に働いている中小事業主及び家族従事者も労災保険に加入できるメリットのある制度です。商工会議所では国の許可を受け、会員サービスの一環として事務組合を運営しています。

■事務委託のできる事業主

常時使用する労働者が300人（金融、保険、不動産、小売業、サービス業は50人、卸売業は100人）以下の事業主の方はどなたでも委託することができます。

■次のような場合には事務委託をしましょう

- ・事務手続がわからない
- ・人不足で事務処理をする余裕がない
- ・関係官庁に出かけてるのが面倒
- ・労働保険の年度更新が難しい
- ・事業主及び家族従事者も加入したい

■事務委託をした場合の利点

- ・事務組合が一括して事務処理をいたしますので事業主の事務が軽減されます
- ・労働保険料を金額にかかわらず年3回に分割して納付することができます
- ・事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます(特別加入)



◇お問い合わせは、経営支援課まで

個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士、弁理士などの専門家による個別談を承っております。ご相談は事前予約制となっていますので、あらかじめ電話等でお申込みの上ご利用下さい。なお、次の開催日は下記のとおりとなっています。

相談
無料!

個別専門
相談
ご案内

経営
相談

実施日／5月11日(水) 13:00～16:00

相談員／公認会計士 齊藤 瞭氏

発明・商標
相談

実施日／5月25日(水) 10:00～16:00

相談員／弁理士 細井 貞行氏

お問い合わせは、経営支援課 TEL 23-1181まで



無料 発明・商標相談

毎月第4水曜日 10:00～16:00 函館商工会議所にて

函館の皆様と共に35年…私たちが皆様からのご相談にお答えします

英知国際特許事務所

所長弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男 弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤隆夫 弁理士 中村正道

■東京本部 ■〒112-0001 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル TEL:03-3946-0531(代) FAX:03-3946-9290

■北海道支部 ■〒078-8802 北海道旭川市緑が丘東二条4-11-12 TEL:0166-65-2080 FAX:0166-65-2080

<http://www.eichi-patent.co.jp>

会議所の うごき



▲本所、第一回通常議員総会



▲開会挨拶をする高野会頭

第一回 通常議員総会開催

第一回通常議員総会が去る3月28日、本所において議員89名（うち委任状出席36名）が出席のもと開催されました。総会では高野会頭の開会挨拶の後議事に入り、報告事項に引き続き附議事項の2案件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

概要は次の通りです。

◎報告事項

- 1 陳情、要望活動について
- 2 部会、委員会の報告について
- 3 個人情報保護規程の設置について
- 4 新会員の加入について

◎附議事項

- 第1号議案
平成17年度事業計画並びに収支予算について
- 第2号議案
運営資金借入限度額について

平成17年度
予算総額
302,510,000円

